

2024年度 V E活動優秀賞 実施要領

1. 表彰の主な目的

- (1) V E活動の普及・拡大をはかり、持続可能な社会の実現に寄与する。
- (2) 経常的なV E活動を展開するための動機付けをはかる。
- (3) 大企業のみならず、特に中堅企業におけるV E活動の促進・活性化をはかる。

2. 応募の形態と資格

(1) 応募の形態

応募は次のいずれかの推薦形態とします。

- ① 応募組織（企業・部門など）からの自己推薦
- ② 協会理事または参与からの推薦

(2) 応募の資格

応募する企業・部門などの組織は、次の2項目をすべて満たしていることが必要です。

- ① 経常的な推進組織によってV E活動を継続的に（3年以上）実施し、活動の方針と目標が明確に示され、その成果を把握するとともに業績に貢献していること。
- ② 上記①の内容について、公益社団法人日本バリュー・エンジニアリング協会（以下日本V E協会）が主催する『バリュー・カンファレンス2024／第57回V E全国大会』（下記5.表彰の項を参照）において受賞報告として発表できること。

3. 応募の手続き

(1) 応募書の提出

応募する企業・部門などの組織は、2～3ページにある「V E活動優秀賞 応募書」に必要事項をもれなく記載し、**2024年6月17日まで**に日本V E協会の事務局宛にご提出ください。（メールの添付で結構です）

(2) 審査料の支払い

応募申込時に審査料として220,000円（税込）をご負担いただきます。

(3) V E活動状況説明書の提出

応募する企業・部門などの組織は、応募書の「V E活動の概要と応募事由」に記載した4項目についての詳細説明と裏付資料（A4判で計50頁程度）を「V E活動状況説明書」としてまとめ、**2024年7月22日まで**に会社案内とセットで日本V E協会の事務局宛に電子データ（PDF形式）でご提出ください。

(4) 追加説明資料の提出

ご提出いただいた資料のみでV E活動の状況を十分に理解できない場合は、追加で説明資料をご提出いただくことがあります。

4. 審査

本賞の審査は、顕彰規程第8条（表彰の決定）の条項に準拠して行われます。

5. 表彰

表彰式ならびに受賞報告は、2024年10月中旬に開催される『バリュー・カンファレンス2024／第57回V E全国大会』において行われる予定です。